

農業用ため池の整備に係る環境配慮の実態調査
Survey on the actual condition of environmental consideration
related to the maintenance of agricultural reservoirs

○齊藤 光男*

○Mitsuo SAITO*

1. はじめに

2020年10月1日に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(以下、特措法)により、防災重点ため池の改修や廃止などの防災工事が、特措法の期限である2031年3月31日までの間、かなりの急ピッチで進められることが予想される。一方、ため池の中には、希少動植物の生息・生育場となっている池もあり、防災工事によるこれらへの影響が危惧される。今後、環境に配慮した防災工事が円滑に進められるよう、事前の環境調査や環境配慮対策の検討、工事後のモニタリングや維持管理等について、早急に論じる必要がある。

そこで、本研究では、防災工事に限らず、ため池整備全般に係る環境配慮がどのように行われているのか、都道府県単位のアンケートによる全国調査を行った。

2. 調査方法

調査対象は、都道府県(以下、県)の土地改良部局の職員、あるいは各県の土地改良事業団体連合会(以下、連合会)の職員とし、対面や電話による聞き取り、あるいは電子メールによるアンケートで調査を実施した。設問は、環境調査について3問、環境配慮対策について2問、工事後モニタリングについて2問、計7問とした。各設問とも、改修ため池の場合と、廃止ため池の場合のそれぞれについて回答を求めた。調査は、2021年10月から11月にかけて実施し、合計32の県(全国の約2/3に相当)について回答を得た。また、各県が有する農業用ため池の総数でみると、全国の89%を、防災重点ため池の数でみると、全国の88%をカバーした(2020年3月末時点¹⁾)。

3. 調査結果及び考察

1) 回答者の属性

回答者の内訳は、県職員が19例、連合会職員が11例、その両方が2例と、全体の2/3は県職員であった。いくつかの県では、事業を所管する県の部署あるいは連合会が、市町村で行う廃止事業を含め、環境配慮全般について主導的な役割を果たしており、ほとんどの設問について詳細な回答が得られた。しかし、多くの場合、市町村の事業に関して実態は把握されておらず、その結果として廃止事業に関しての有効回答数は19例にとどまった。なお、回答は、調査者の知人あるいは知人からの紹介者に依頼したことから、ため池担当でない職員も含まれている。よって、本研究で用いたデータのほとんどは、公式見解ではなく、あくまで回答者の個人的見解である。

2) 環境調査の実施状況

環境調査に関する何らかの推進施策(指針・事例集策定、報告様式策定、結果報告の義務化、事務連絡等)を講じている県は、改修の場合の21例(66%)に対し、廃止の場合は12例(38%)に留まった。

* 株式会社ウエスコ (WESCO Co., Ltd.)

キーワード: ため池, 防災, 環境調査, 環境配慮, モニタリング調査, アンケート調査

環境調査の実施状況についても、改修の場合は、全池あるいは一部の池で現地調査を実施している県が9割を超えるのに対し、廃止の場合は、5割にも満たなかった(fig.1)。これは、ため池廃止の計画が具体化していない県が多いことと、廃止工事の場合は基本的に市町村が主体となることから、県としての対応に温度差が出たものと推察する。

現地調査は、コンサル委託または専門家へ依頼するとの回答が大半を占めたが、連合会または自治体職員による直営調査も12例（委託との重複を含む）確認された。対象は、動植物全般という回答が多く、回数は春から秋にかけて1回という回答が最多であった。方法は、目視、手網、カゴ網の組み合わせが最多で、環境DNAを採用している県は1例のみであった。

3) 環境配慮対策の実施状況

環境配慮対策に関する何らかの推進施策を講じている県は、改修で14例(44%)、廃止で10例(31%)と、いずれも半数以下であった。改修時に実施している配慮対策のうち、回答数の多い順に上位5項目をあげると、生物の保護移動(18例)、濁水・土砂流出対策(17例)、工事中の止水域確保(13例)、外来種駆除(13例)、重要な生息環境の回避・最小化(12例)であった。一方、廃止池については、まだ対象事例が少なく、明確な傾向はつかめなかった。一部からは、環境配慮の必要性は十分認識しているが、予算の問題や、地元及び行政全体の意識の問題で苦慮しているとの回答があった。

4) 工事後モニタリングの実施状況

工事後モニタリングに関する何らかの推進施策を講じている県は、改修で7例(22%)、廃止で3例(9%)と僅かであった。現地調査を実施している県も、改修で6例、廃止で2例と僅かであり、調査内容や調査者に関する傾向はつかめなかった。

4. おわりに

本研究により、ため池の廃止に関する環境調査や環境配慮の普及は、改修の場合に比べて大きく遅れていることが明らかとなった。今後、特措法に基づく防災工事が急ピッチで進められることが予想されることから、効率的かつ実効性のある環境調査手法及び環境配慮対策手法の提示が早急に求められる。

最後に、本研究を進めるにあたり、アンケート調査にご協力いただいた皆様と、集計作業等を手伝っていただいた宇都宮大学大学院の鈴木琢也氏に、心より謝意を表す。

【引用文献】

- 1) 農林水産省(2021)ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/tameike_taiou.html

